

## 「HACCPの推進に向けた説明会」の開催について

食品の衛生管理へのHACCP\*（ハサップ）の導入については、先進国を中心に義務化が進められており、今や国際基準となっています。我が国においても、昨年9月から11月にかけて「食品衛生法改正懇談会」が開催され、HACCPの制度化を含めた法改正の議論が行われています。

このような状況を踏まえ、沖縄総合事務局農林水産部及び沖縄県保健医療部では、HACCPを取り巻く状況や取組事例等について情報提供し、HACCPの普及推進を図ることを目的に、「HACCPの推進に向けた説明会」を開催します。

1. 開催日時：平成30年1月29日（月） 13:30～16:30

2. 開催場所：那覇第2地方合同庁舎1号館2階 大会議室  
（那覇市おもろまち2-1-1）

### 3. 内容

#### (1) 講演

- ア 食品衛生規制等の見直しに向けた検討状況について（厚生労働省）
- イ HACCPを取り巻く状況について（農林水産省）
- ウ HACCP導入に向けて留意すべき事項等（サラヤ株式会社）
- エ HACCP導入事例紹介（沖縄製粉株式会社）

#### (2) 意見交換・質疑応答

### 4. 参加申込

参加を希望される方は、別紙「参加申込書」に必要事項をご記入の上、FAXで平成30年1月22日（月）までにお申し込みください。定員（100人）になり次第締め切りとさせていただきますので、お早めにお申し込みください。

#### <お問い合わせ先>

内閣府沖縄総合事務局農林水産部  
食料産業課（担当：新垣、前里）  
電話：098-866-1673  
FAX：098-860-1179

※HACCP（Hazard Analysis and Critical Control Point）とは

原材料の受入れから最終製品までの各工程ごとに、微生物による汚染、金属の混入などの危害要因を分析（Hazard Analysis: HA）した上で、危害の防止につながる特に重要な工程（Critical Control Point: CCP）を継続的に監視・記録する「工程管理システム」のことです。

# HACCPの推進に向けた説明会 参加申込書

記入欄に御記入の上、下記申込先までFAXにて送信ください。

【申込先】 内閣府沖縄総合事務局農林水産部食料産業課 新垣・前里宛て  
FAX番号：098-860-1179

【申込期限】 平成30年1月22日(月)まで

記入欄

申込日：平成30年 月 日

平成30年1月29日(月)開催の上記説明会への参加を申し込みます。

氏名	所属・役職	連絡先
(フリガナ: )		TEL: メール:
(フリガナ: )		TEL: メール:
(フリガナ: )		TEL: メール:

HACCPに関して、説明会でお聞きしたい質問等ございましたら、事前にご記入願います。

※申込みの際に収集した個人情報については、本説明会の運営に関する事務のために使用し、それ以外の目的に使用することはありません。

## 会場案内



【会場】  
那覇第2地方合同庁舎  
1号館2階 大会議室

【住所】  
那覇市おもろまち2-1-1

